

令和7年度 施設における虐待防止に係る一斉点検実施結果書

※ 報告書の提出は必要ありませんが、市町村や県が実施する運営指導、立入検査等において結果の確認を行いますので、実施内容を取りまとめて保管してください。

結果書作成日	2025年	12月	18日	担当者	中山珠美
施設・事業所名	療養通所介護まこと				
施設・事業所種別	多機能型通所介護(生活介護・放課後等デイサービス・児童発達支援)				

1 自己点検の実施人数 ※該当の数を入力すると自動計算されます。

	対象職員数		実施職員数		実施割合
スタッフ	16	人	16	人	100%
管理者	1	人	1	人	100%

	問	はい		いいえ		問	はい		いいえ	
		人数	割合	人数	割合		人数	割合	人数	割合
スタッフ用チェックリスト回答	1	16	100%		0%	16	9	56%	7	44%
	2	16	100%		0%	17	9	56%	7	44%
	3	16	100%		0%	18	7	44%	8	50%
	4	13	81%	3	19%	19	7	44%	9	56%
	5	5	31%	11	69%	20	4	25%	12	75%
	6	16	100%		0%	21	5	31%	11	69%
	7	16	100%		0%	22	6	38%	10	63%
	8	16	100%		0%	23	0	0%	15	94%
	9	15	94%	1	6%	24	15	94%	1	6%
	10	16	100%		0%	25	0	0%	16	100%
	11	15	94%	1	6%	26	0	0%	16	100%
	12	12	75%	4	25%	27	0	0%	15	94%
	13	15	94%	1	6%	28	2	13%	14	88%
	14	15	94%	1	6%	29	0	0%	16	100%
	15	14	88%	1	6%	30	0	0%	16	100%

課題抽出のポイントは裏面参照

2 自己点検実施結果を踏まえた委員会等での課題分析、改善策検討の実施状況

☒実施した ☐実施する予定(月頃) ☐実施する予定はない(理由記載)

→ 3へ

3 自己点検実施後のミーティングや研修等から、課題や改善すべき点、改善に向けた具体的な対応についてお書きください。(2で「実施した」と回答した場合のみ)

課題や改善すべき点:事業所の特性として体幹を保持できなかったり、急な発作や緊張で姿勢を保持できず、車椅子乗車時に常に安全のためのベルトが必要であったり、ベットの柵が必要な利用者が多く、安全対策として行っていることと、通常の虐待防止としての対策の区別がつきにくく、このような結果になっている。それぞれの利用者の安全対策は計画上も位置付けられており、家族の依頼のもとに行っており、意識してこの違いを区別する必要があることを確認した。

改善に向けた具体的な対応:

人員不足がイライラする気持ちにつながることはあるので、人員不足とならないような対応が必要となる。改善点は月の会議でしっかり議題にあげてもらい改善につなげるようにしたい。

「高齢者施設における虐待防止に係る一斉点検」の課題抽出のポイントについて

この一斉点検は、各施設、各事業所の職員が、自身の日頃のケアを振り返ることをきっかけに、虐待防止などの権利擁護の取組を推進して頂くことを目的に実施を呼びかけています。

以下を参考に、自施設、自事業所の状況を確認し、課題の分析や改善に向けた対応を検討して下さい。

【注意点】

自己点検を実施して終えるのではなく、管理者がその結果から自施設、自事業所の課題を把握し、課題分析や改善に向けた話し合いなどに取り組む必要があります。

【自己点検シートの回答傾向から読み取れる課題の例】を参考に検討して下さい。

スタッフ用

【自己点検シート(スタッフ用)の回答傾向から読み取れる課題の例】

☐ 「No1」が【いいえ】	⇒ 高齢者虐待についての基本的知識を習得していない可能性がある
☐ 「No2」が【いいえ】	⇒ 介護従事者としての倫理観が欠如している可能性がある
☐ 「No3」が【いいえ】	⇒ 虐待が起きているが、見過ごされている可能性がある
☐ 「No4」が【いいえ】	⇒ 自身の事業所を所管する行政の相談窓口を確認する必要がある
☐ 「No5」が【はい】	⇒ 不適切な身体的拘束等が起きている、もしくは起きる可能性がある ※厚生労働省「身体拘束ゼロへの手引き」を確認すること
☐ 「No6」～ 「No10」が【いいえ】	⇒ 様々な虐待が起きている、もしくは起きる可能性がある
☐ 「No11」～ 「No14」が【いいえ】	⇒ ケアの質の向上や権利擁護の観点からも、職員の技術・知識の習得について、事業所として取り組む必要がある
☐ 「No15」が【いいえ】	⇒ 働きやすい現場の実現を目指して、事業所として取り組む必要がある
☐ 「No16」が【はい】	⇒ 良い介護現場である可能性がある一方で、不適切なケアが
☐ 「No17」「No18」が【いいえ】	⇒ 起きている状態に気づいていない可能性がある
☐ 「No19」	⇒ 虐待が起きている可能性があり、利用者の状況を検討する必要がある
☐ 「No20」が【はい】	⇒ また、効率優先・人手不足など事業所の体制を改善する必要がある
☐ 「No21」～ 「No23」が【はい】	⇒ ストレスケア、ストレスマネジメントについて見直す必要がある また、相談しやすい職場環境を作り、虐待の意識を高める必要がある
☐ 「No24」が【いいえ】	⇒ 風通しのよい職場環境づくりが必要である
☐ 「No25」～ 「No30」が【はい】	⇒ 不適切なケアの改善に取り組む必要がある

管理者用

【自己点検シート(管理者用)の回答傾向から読み取れる課題の例】

□「No1」～ 「No5」が【いいえ】⇒	管理者として、虐待防止に関する十分な知識や虐待が発生した際の対応方法などを理解していない可能性がある。
□「No6」が【はい】⇒	虐待が疑われた場合、内部調査と並行し、速やかに市町村窓口に通報する必要がある
□「No7」が【はい】⇒	不適切な身体拘束が起きている、もしくは起きる可能性がある ※厚生労働省「身体拘束ゼロへの手引き」を確認すること
□「No8」が【いいえ】⇒	すでに経済的虐待が起きている、または起こる可能性があることから自身の事業所の金銭管理体制を見直す必要がある
□「No9」～ 「No10」が【いいえ】⇒	効率優先や職員都合のケアが提供されている可能性がある
□「No11」～ 「No16」が【いいえ】⇒	事故や虐待が起きやすい環境になっている可能性のほか、事業所内における虐待防止の意識が十分ではない可能性がある
□「No17」が【はい】⇒	虐待が起きている可能性があり、利用者の状況を検討する必要がある また、効率優先・人手不足など事業所の体制を改善する必要がある
□「No18」～ 「No20」が【いいえ】⇒	虐待防止意識が低下している可能性があり、事業所としての研修体制を構築する必要がある
□「No21」が【いいえ】⇒	夜勤職員の負担が多く、虐待発生リスクが高い状態の可能性がある
□「No22」～ 「No24」が【いいえ】⇒	職員の抱える悩みや負担が把握・共有されておらず、職員の不満が蓄積されている可能性がある
□「No25」が【いいえ】⇒	良い介護現場である可能性のある一方で、不適切なケアが起きている状態に気づいていない可能性がある
□「No26」～ 「No31」が【はい】⇒	不適切なケアの改善に取り組む必要がある

※「No24:職員同士のコミュニケーションを円滑にするため、具体的に取り組んでいる方策がある」に【はい】がついた事業所については、実際に行っている具体的な取組を記載して下さい

【自由記載】

その他、サービス提供状況について、課題だと思えば、記載して下さい

【参考資料】

①神奈川県ホームページより

健康・福祉・子育て ▶ 介護・高齢者 ▶ 高齢者虐待防止 ▶ 高齢者虐待防止のために
高齢者虐待防止に関する資料・教材より

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f3673/p1082205.html>

●令和元年5月「高齢者虐待発生後対応マニュアル」

●平成21年高齢者・家族の心に耳を傾けるケアをめざして
（施設職員のための高齢者虐待防止の手引き）

●高齢者の権利擁護のための研修プログラム

●介護職員向け高齢者虐待防止啓発リーフレット「利用者と自身の尊厳を守るために」

※ その他、パワーポイントで学べる研修教材等もダウンロードできますので活用してください。

②「介護情報サービスかながわ」ホームページより

事業者 ▶ ライブラリ ▶ 9. 運営状況点検書・運営の手引き

<https://kaigo.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-2.html?topid=10>